

平成28年度

教育行政執行方針

平成28年3月

当別町教育委員会

## I はじめに

平成28年第2回当別町議会定例会の開会にあたり、平成28年度の教育行政執行に関する所信を申し上げます。

## II 教育行政に臨む基本姿勢

昨年、総合教育会議において平成30年までを期間とする「当別町教育大綱」が決定されました。町長との連携の下、この大綱に掲げた方針により教育課題解決のため、教育行政を推進してまいります。

当別町における教育課題として学校教育では、当別町にふさわしい小中一貫教育の構築、学力や体力の向上、教育環境の整備が、社会教育においては、町民の生涯学習を支える学習プログラムの提供、社会教育施設の管理運営などがあげられます。これら学校教育、社会教育の課題を踏まえ、平成28年度予算に基づく取り組みを進めてまいります。

次に各々の重点的取り組みと組織の見直しについて申し上げます。

## III 学校教育

学校教育の重点的取り組みである一貫教育推進、学力向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、学校給食の5点について申し上げます。

## 1 一貫教育推進について

平成26年4月に事務局内に一貫教育推進係を設置し、導入に向け研究を重ね、平成27年3月には「当別町一貫教育に関する取り組み基本方針」を作成いたしました。

現在、この基本方針に沿って平成29年度の分離型による一貫教育実施に向け、準備を進めているところです。具体的に平成28年度は、町予算により一貫教育推進や学力向上のため、中学校区に1名ずつ教員を配置します。

また、有識者や学校、地域住民、保護者による「小中一貫教育推進懇談会」において、一貫教育に関する意見や要望を広く聴取したり、有識者や教員からなるカリキュラム部会では、教科の連続性の研究を行うなどの取り組みも進めてまいります。この他、6年生の中学校登校などの体験交流事業、教員の交流、研修も実施します。

さらに、学校・家庭・地域社会が一体となってよりよい教育の実現に取り組む仕組みとして「コミュニティ・スクール」を平成29年度に導入することから、その体制作りを進めてまいります。

## 2 学力向上について

平成27年度の全国学力・学習状況調査では、正答率90%以上の児童生徒の割合が全国平均を上回る教科が小学校算数B、中学校国語A、中学校理科、同程度が小学校理科、中学校国語Bと上位層はある程度結果を示しました。

しかし、下位層に属する児童生徒が、6教科中4教科で30%以上にのぼるなど、学力の二極化が大きな課題として浮き彫りになっています。

その課題解決のため4点申し上げます。

- ①町独自に平成28年度予算により教員を配置し、一貫教育推進と共に学力の向上を図ります。
- ②授業改善のため、昨年度より進めているICT化の一環として、中学校5教科にデジタル教科書を導入します。
- ③家庭学習に関しては、社会教育課主管事業である文部科学省「学校を核とした地域力強化プラン事業」により実施した放課後学習会、土曜学習会について、平成27年度の実績を踏まえ、実施場所や内容の精査をしながら、子どもたちの自学自習を支援してまいります。
- ④普通学級で学ぶ特別支援が必要な子どもたちが年々増加していることへの対策として、特別支援教育支援員の配置を各校1名を基本とし、児童生徒数に応じて増員を図るなどの支援をしてまいります。

以上の取り組みを中心に児童生徒の学力向上に努めてまいります。

### 3 豊かな心の育成について

豊かな心の育成については、各学校の経営計画の中に「道徳教育」を重点課題として位置づけ、学校全体で指導に当たっています。具

体的には「私たちの道徳」を活用した「道徳の時間」を要とし、各教科での指導、学校行事や学級会活動、生徒会活動との連動を図りながら進めることとしています。これらに加え平成28年度から芸術鑑賞を実施します。これは、本物の芸術や文化に触れることにより、情操を高めることを狙いとしています。単年度ではなく小中一貫教育の教育課程の中で、継続して実施していくべきものと考えております。

いじめ問題につきましては、当別町では重大事案は発生しておりませんが、引き続き当別町教育委員会策定の「いじめ防止基本方針」に基づき、各学校と連携をとりながら、いじめが起きない体制をこれまでどおり作ってまいります。

また、人権擁護委員による「人権教室」の開催も促してまいります。

#### 4 健やかな体の育成について

平成27年度全国体力・運動能力調査の結果、当別町の子どもの体力は、小学校男子、女子、中学校男子においてほぼ全種目で全国平均を上回るなど、昨年より大幅な改善をみております。学校全体で取り組んだ成果と考えられますが、他方で、中学校女子につきましては、持久力、柔軟性、瞬発力など体力全般に課題が見られます。原因の一つとして部活動加入率が低いことがあげられることから、学校と連携をとり、二つの中学校の合同チームによる活動な

ど、中学校における部活動のあり方を検討してまいりたいと考えます。

また、各学校の分析をもとに立てられる体力改善プランを支援するとともに、引き続き「一学校一実践」に取り組むよう指導をしていきます。

また、北海道医療大学や町内歯科医師会の協力を得て、フッ化物洗口を小学校6年生まで実施してきました。う歯の数が減るなどの効果を踏まえ、平成28年度は中学校1年生でも実施し、順次中学校3年生まで拡大する方針です。子どもたちの歯の健康を保ち、併せて身体全体の健康への関心を高めてまいります。

続けて、学校給食の重点的取組である食育と、アレルギー対策について申し上げます。

## 5 学校給食について

子どもたちに給食を通して食に関する正しい知識や健康と望ましい食習慣、郷土への愛着などを身に付けさせる「食育」の効果を上げるため、教育課程への位置付けと栄養教諭による巡回指導の充実を図ります。また、地場産物を活用したメニューの開発にも栄養教諭を中心に取り組んでまいります。

食物アレルギーに関する事故は、教育委員会・学校・家庭との連携により一件も起きていません。引き続き当別町教育委員会作成の

「アレルギー対応マニュアル」による取り組みを進めると共に、各学校においては全教職員で対応に当たるよう指導をしております。

続けて、社会教育の重点的取組である新たな生涯学習プログラムの実施、施設の管理・運営、学校や児童生徒支援、図書環境の整備と読書活動推進の4点について申し上げます。

#### IV 社会教育

##### 1 新たな生涯学習プログラムの実施について

平成27年度は国の地方創生が推進する、高齢者の活用を通じた若者への技能伝承や多世代交流を目的とした「高齢者が活躍する地域しごと支援事業」を実施し、全国の生涯学習のモデルとなるような事業を展開することができました。平成28年度はさらにその事業を拡大し、ことぶき大学生、障がいのある方達、当別高生、医療大生の他、小学生や中学生を交えた幅広い交流事業など、先駆的事业を展開したいと考えております。また、家庭の教育力の向上を目的とした、北海道教育委員会の指定事業「親力つむぎ事業」に続き、その後継事業である「学びカフェ」の実施を通して、親の教育力向上を図ってまいります。

##### 2 社会教育施設の指定管理者制度導入について

社会教育施設は、生涯学習を推進する上で欠かすことができない

施設であり、多くの町民の活動拠点として、重要な役割を担っております。その町民の活動は、年々盛んになり、活動内容や時間など多岐にわたるようになってきています。そのような実態に対応した施設の管理運営ならびに事業の実施が可能となるよう、当別町総合体育館、当別小学校水泳プール、白樺コミュニティーセンターの3施設について、民間活力を活かした指定管理者制度を導入し、住民サービスの向上に努めてまいります。

### 3 学校教育と連携した児童・生徒支援について

学校教育で申しあげましたとおり、文部科学省所管事業「学校を核とした地域力強化プラン事業」により、子どもたちの放課後や土曜日の自学自習の支援を行ってまいります。

また、学校支援地域本部事業を通して、学校の求めに応じて授業への支援を行うことも引き続き実施してまいります。

### 4 図書環境の整備と読書活動の推進について

図書館像検討委員会による答申を受け、平成27年度は既存図書室の改善に努め、その項目は10にのぼります。引き続き平成28年度も利用者の便宜を図り、使いやすい施設を目指し取り組みを進めてまいります。

また、平成27年度に図書館司書の資格を有する非常勤職員を3名から4名に増員させ、町内各小中学校に定期的に派遣し、学校図

書館の整備と児童・生徒の読書活動についての指導・助言にあたってきました。大きな成果があったという現場の声を受け、平成28年度は派遣日を増やすなど、学校図書館及び図書活動の充実を図り、児童生徒の読書環境の整備を図ってまいります。

## V 組織の見直しについて

町政執行方針にもあったとおり、平成28年度より教育委員会に子育て支援に係る新たな課を設置いたします。子ども、子育て支援に関する業務を集約、窓口を一元化することで教育・福祉等の各分野の連携を更に推進し、教育支援、子育て支援施策の効果を最大限発揮してまいります。

また、小学校と幼稚園・保育所の接続を重視した連携を進め、スムーズに小中一貫教育につなげていく考えです。

## VI おわりに

以上、平成28年度の教育行政執行方針について申し上げます。子どもたち一人ひとりがたくましく成長できるよう、また、町民が豊かな生活をおくることができるよう、執行方針を確実に実行してまいります。

町民および議員各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。